

政策提言への対応状況

(平成28年12月16日提言)

○子どもの貧困対策について

平成29年2月23日

鹿児島県議会政策立案推進検討委員会

政策提言「子どもの貧困対策について」への対応状況

提言の内容	施策の内容等 (担当部局・課)
<p>1 県民への意識啓発と助成制度等の周知徹底</p> <p>ア 子どもの貧困は個々の家庭の問題ではなく、社会全体で取り組むべき非常に重要な課題であるということについて、県民の認識を高め、理解促進を図るため、本県の子どもの貧困に関する現状を周知し、啓発に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「支援情報ポータルサイト（子供の未来応援国民運動HP）」の周知 国は、ひとり親家庭に対する支援施策を含め、国、都道府県、市町村等が行う子供の貧困対策（支援情報）を一元的に集約した上で、支援の種類等によって検索できる総合的な支援情報ポータルサイトを開設している。 県では、市町村に対し、掲載する支援情報の充実を要請するとともに、当該ポータルサイトについて、あらゆる機会を活用して、周知に努めていくこととしている。 (保健福祉部子ども福祉課) ・ 「生活困窮者自立支援制度普及講演会」の開催 深刻化している子ども・若者の貧困問題への県民の関心を高め、生活困窮者自立支援制度の理解と活用を促進するため、講演会を開催した。 期日 2月8日(水) 場所 鹿児島市(かごしま県民交流センター) 内容 村木厚子氏(前厚生労働事務次官)の講演、トークセッション 参加者数 約600人 (保健福祉部社会福祉課)
<p>イ 就学援助制度などの助成制度や県・市町村等の相談窓口に関する情報が支援の必要な家庭に確実に届くよう、また、支援の必要な方々の周囲の県民にも認識されるよう市町村と一体となって更なる周知に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口に関する広報 「生活困窮者自立支援制度普及講演会」のパンフレットに生活困窮者自立支援制度の相談窓口に関する情報を掲載し、県民への周知を図った。 (保健福祉部社会福祉課) <p>就学援助制度については、平成28年12月に各市町村教育委員会に対し、全国の状況や、他県の周知方法の事例を紹介するとともに、更なる周知等について要請したところである。 (教育庁義務教育課, 保健体育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 社会福祉法人鹿児島県母子寡婦福祉連合会に委託し、母子家庭の母及び寡婦並びに父子家庭の父の個々の家庭の状況や就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施や、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家による相談体制を整備している。 (保健福祉部子ども福祉課)

政策提言「子どもの貧困対策について」への対応状況

提言の内容	施策の内容等 (担当部局・課)
<p>2 子どもの貧困対策の推進</p> <p>ア 生活支援</p> <p>(ア) 貧困家庭の子どもに対し飲食や居場所を提供する子ども食堂等の運営の円滑化、維持継続を図るため、必要な支援及び助言を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども食堂に関する情報を収集するとともに、子ども食堂等の運営を行っている者に対し、各種助成事業の情報を提供するなど、必要な支援及び助言を行うこととしている。 (保健福祉部子ども福祉課)
<p>(イ) 児童養護施設退所後の子どもたちが経済的困難を抱えることなく自立の道を進めるよう必要な支援を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職する者や大学等に進学する者に対し、安定した生活基盤を築くための資金(家賃や生活費)や、就職に必要な資格取得のための資金を貸し付ける。 (保健福祉部子ども福祉課)
<p>(ウ) 経済的理由により治療を中断したり、必要な受診を抑制することのないよう、子どもの医療費助成制度の現物給付等、医療費支援の充実を図ること。</p>	<p>平成29年度当初予算により対応する。</p> <p>1 事業名 ㊦ 乳幼児医療費助成在り方検討事業</p> <p>2 事業内容 乳幼児の医療費助成在り方について、「乳幼児医療費助成在り方有識者懇談会(仮称)」を設置し、意見交換を行うとともに、市町村や関係機関との協議・調整を行う。 《事業主体：県》</p> <p>3 予算額・財源内訳 1,141千円(一般財源) (保健福祉部子ども福祉課)</p>
<p>(エ) 保護者が昼間労働等により家庭にいない放課後児童の居場所確保を図り、保護者の就労支援に資するため、貧困家庭の放課後児童クラブ利用に関し、実施主体の市町村に対し、必要な支援及び助言を行うこと。</p>	<p>県では、ひとり親家庭や生活保護世帯等の貧困家庭などの児童が放課後児童クラブの優先的な入所対象者と考えられることから、放課後児童クラブの実施主体である市町村に対し、国の通知(平成28年9月20日付け雇児総発0920第2号「放課後児童健全育成事業の事務手続に関する留意事項について」)を示して、適切な運用が図られるよう周知しているところである。 (県民生活局青少年男女共同参画課)</p>

政策提言「子どもの貧困対策について」への対応状況

提言の内容	施 策 の 内 容 等 (担当部局・課)
<p>2 子どもの貧困対策の推進</p> <p>イ 教育支援</p> <p>(ア) 貧困による学力格差や学習意欲の低下が生じることのないよう貧困家庭に対する学習支援の充実を図るため、必要な支援及び助言を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 「子どもの学習等支援セミナー」の開催 生活困窮者世帯の子ども・若者の状況と自立支援の必要性について関係者の理解を深め、貧困の連鎖を防止する取組を促進するため、セミナーを開催した。 期日 2月17日(金) 場所 鹿児島市(縣市町村自治会館) 対象者 福祉・教育行政担当者、教育関係者等 参加者数 約60人 (保健福祉部社会福祉課)</p> <p>・ 生活困窮者自立支援推進地域協議会の開催 市町村及び実施機関に対して、子どもの学習支援事業について、情報提供や助言を行った。 (保健福祉部社会福祉課)</p> <p>・ 大隅くらし・しごとサポートセンターにおける子どもの学習支援事業の実施 教育庁社会教育課と連携し、大隅地域の各町、町教育委員会、社会福祉法人、NPO法人等に「子どもの学習支援事業」の説明と協力依頼、実施上の助言を実施 (保健福祉部社会福祉課)</p>
	<p>平成29年度当初予算により対応する。</p> <p>1 事業名 ① 生活困窮者自立支援事業(包括的自立支援事業)</p> <p>2 事業内容 生活困窮世帯の相談対応と、就労や子どもの学習等の支援を包括的に実施する。《事業主体：県》</p> <p>3 予算額(財源内訳) 110,827千円(国庫74,480千円、一般36,347千円) (保健福祉部社会福祉課)</p>

政策提言「子どもの貧困対策について」への対応状況

提言の内容	施策の内容等 (担当部局・課)
<p>2 子どもの貧困対策の推進</p> <p>イ 教育支援</p> <p>(ア) 貧困による学力格差や学習意欲の低下が生じることのないよう貧困家庭に対する学習支援の充実を図るため、必要な支援及び助言を行うこと。</p>	<p>平成29年度当初予算により対応する。</p> <p>1 事業名 生活困窮者自立支援事業（実施体制強化事業）</p> <p>2 事業内容 生活困窮者自立支援制度の従事者を対象とした研修を開催するとともに、市町村等と制度の実施方法について協議する地域別の協議会を開催する。</p> <p>3 予算額（財源内訳） 2,591千円（国庫1,295千円，一般1,296千円） (保健福祉部社会福祉課)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等学習支援事業 経済的理由により、学習意欲が低下したり、十分な教育が受けられないひとり親家庭の子に対し、学習支援を行う市町村に、経費の一部を補助する。 (保健福祉部子ども福祉課) ・ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 より良い条件での就職や転職に向けて、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親又は子に対し、講座受講料の一部を支給する。 (保健福祉部子ども福祉課)
<p>(イ) 市町村が実施する就学援助制度について、適切な支給時期への配慮及び支給額・支給対象の充実を図るよう必要な助言を行うこと。</p>	<p>就学援助制度については、平成29年2月に各市町村教育委員会に対し、予算の確保についてこれまでどおり依頼するとともに、適切な支給時期への配慮及び支給額・支給対象費目の拡充に努めるよう、具体的に依頼したところである。</p> <p>引き続き、就学援助制度の適切な実施については、要請を行う。</p> <p style="text-align: right;">(教育庁義務教育課，保健体育課)</p>

政策提言「子どもの貧困対策について」への対応状況

提言の内容	施 策 の 内 容 等 (担当部局・課)
<p>2 子どもの貧困対策の推進</p> <p>イ 教育支援</p> <p>(ウ) 公立高校より授業料が高額となる私立高校への進学を経済的理由から断念することのないよう私立高校の生徒に対する就学支援金制度等の対象者や支給額について、更なる支援の拡充に努めること。</p>	<p>県としては、引き続き高等学校等就学支援金制度等による助成を行い、教育費の負担軽減に取り組むとともに、国に対して、低所得世帯に対する就学支援金制度の更なる充実について、県開発促進協議会を通じて要望してまいります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【参考】</p> <p>県開発促進協議会提案事項(抜粋)H28秋要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高等学校等就学支援金」については、低所得世帯に対する加算額の引き上げを図るとともに、より一層の制度の充実を努めること。 ・生徒の授業料減免に係る助成については、国庫補助の対象を拡充するなど、制度を充実し、財源を確保すること。 </div> <p>平成29年度当初予算</p> <p>1-① 事業名 高等学校等就学支援金事業</p> <p>② 事業内容 所得要件を満たす世帯の私立高校等の生徒等に就学支援金を支給する。《事業主体：県》</p> <p>③ 予算額・財源内訳 3,693,170千円(国庫)</p> <p>2-① 事業名 私立高等学校等入学金・授業料補助</p> <p>② 事業内容 県内に私立高校を有する学校法人が、経済的理由等により、私立高校への就学が困難な者を対象に入学金・授業料軽減事業を行った場合、その経費の一部に対して補助を行う。 《事業主体：県》</p> <p>③ 予算額・財源内訳 169,226千円(国庫475千円,一般168,751千円) (総務部学事法制課)</p>

政策提言「子どもの貧困対策について」への対応状況

提言の内容	施 策 の 内 容 等 (担当部局・課)
<p>3 子どもの貧困解消に向けた環境体制の整備 ア 鹿児島県子ども・子育て支援会議を活用して、「子どもの貧困」をテーマとした検討を重点的に継続して行い、その検討状況を基に、子どもの貧困対策計画の施策を、より効果的なものにしていくこと。</p>	<p>平成29年度当初予算により対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鹿児島県子ども・子育て支援会議」を活用し、平成28年3月に策定した「子どもの貧困対策計画」に掲げている施策の検証等を行う。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部子ども福祉課)</p>
<p>イ 経済的困難を解消する重要な支援策である家計相談支援体制の充実に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者自立支援推進協議会の開催 市町村及び実施機関に対して、家計相談支援事業について、情報提供や助言を行った。 (保健福祉部社会福祉課) ・ 大隅くらし・しごとサポートセンターにおける家計相談支援事業の実施 大隅地域各町の税務・住宅等所管課や消費生活センター等に「家計相談支援事業」の説明と協力依頼を実施 (保健福祉部社会福祉課)
	<p>平成29年度当初予算により対応する。</p> <p>1 事業名 ① 生活困窮者自立支援事業（包括的自立支援事業）</p> <p>2 事業内容 生活困窮世帯の相談対応と、就労や子どもの学習等の支援を包括的に実施する。《事業主体：県》</p> <p>3 予算額（財源内訳） 110,827千円（国庫74,480千円，一般36,347千円） (保健福祉部社会福祉課)</p>
	<p>平成29年度当初予算により対応する。</p> <p>1 事業名 生活困窮者自立支援事業（実施体制強化事業）</p> <p>2 事業内容 生活困窮者自立支援制度の従事者を対象とした研修を開催するとともに、市町村等と制度の実施方法について協議する地域別の協議会を開催する。</p> <p>3 予算額（財源内訳） 2,591千円（国庫1,295千円，一般1,296千円） (保健福祉部社会福祉課)</p>